

セイノー代金決済サポート会員各位

『セイノー代金決済サポート』販売会員規約の一部改定について

2023年9月21日

セイノーフィナンシャル株式会社

拝啓 初秋の候 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりカンガルー便並びに弊社サービスをお引立ていただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社『セイノー代金決済サポート』の販売会員規約につきまして、2023年10月より適用される「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）に対応するため下記のとおり改訂いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

<改定内容>

今回、売買コースにつきましては、インボイス対応のため支払案内書を「仕入明細書（兼支払案内書）」に様式改定しますが、インボイス制度においては請求書に代えて仕入明細書を発行する場合には、その内容を相手方に確認することがインボイス要件を満たすための条件となっております。ついては、仕入明細書を発行する形式となる売買コースの規約の下記条項にそのことを明記することと致しましたのでご確認下さい。

また、保証・集金代行コースの支払案内書についても、内容の確認期限を設けることが適切なため、同様の条項を設けることと致しました。

- 「セイノー代金決済サポート（売買コース）」
  - － 販売会員規約 第12条第3項、第4項
- 「セイノー代金決済サポート（保証・集金代行コース）」
  - － 販売会員規約 第10条第3項、第4項

※ 改定後の販売会員規約は本サービスの会員サイトに掲載いたします。

今後とも「セイノー代金決済サポート」は、お客様の販路拡大、取引の円滑化をサポートさせていただくべく、取組んで参りますので、引き続きお引立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

本件についてのお問合せは、下記（本件に係るお問合せ窓口）までお願い申し上げます。

（本件に係るお問合せ窓口）  
セイノーフィナンシャル株式会社  
『セイノー代金決済サポート』運営事務局  
E-mail [financial@seino.co.jp](mailto:financial@seino.co.jp)  
電話番号 0584-82-5733

（9：00～18：00 土・日・祝・12/31～1/3を除く）

以上